

第2次田川市教育大綱

2021年（令和3年）2月

福岡県田川市

第2次田川市教育大綱

はじめに

田川市は、「♪月が出た出た 月が出た・・・」で有名な「炭坑節」のふるさとです。「炭都田川」と呼ばれた本市は、かつて石炭産業で栄え、全国各地から働き手として集まった人々は、「黒ダイヤ」と言われた貴重なエネルギー源である石炭を体を張って掘り出し、我が国の産業革命と戦後の復興を地の底から支えてきました。全国各地から集まった人々は、それぞれの夢や文化を融合させ、人情豊かでパワーにあふれた地域共同体を形成してきました。しかし、国のエネルギー政策の転換により、閉山が相次ぎ、本市の人口は減少の一途をたどり、“活気”と“人情”が売りであった田川市がいつの間にか、“元気を失った旧産炭地”という暗いイメージで語られるようになってきました。

このような中、平成27年度から市長部局と教育委員会は「田川の再生は教育にある」という共通認識の下、「教育改革」に取り組んできました。本市の子どもたちの学力状況を踏まえ、それぞれの教育施策に関わる専門家に学力向上アドバイザーとして就任してもらい、「田川市ならではの教育」づくりを進めてきました。具体的には、①陰山・小河式による「読み書き計算の徹底反復学習」を基礎としながら、②グローバル社会・情報化社会をたくましく生き抜く力を育成するために、青山学院大学と連携した英語教育の充実とともに、ICT教育を積極的に推し進め、行政・学校・地域ぐるみで推進してきました。

特にICT教育においては、「田川市教育の情報化推進基本計画」を策定し、次のような基本方針を定めました。その一つ目はICT機器の活用のみを目的とせず、子どもたちの学力向上を常に意識したICT活用を進めること、二つ目はこれからの田川を担う子どもたちの情報活用力を育成するためのICT活用を進めること、三つ目は行政・学校・地域ぐるみの教育の情報化を進めることです。これらの基本方針を「田川スタイル」と呼び、「一人の百歩より、百人の一步を目指して！」という共通スローガンを掲げて進めてきました。その結果、市内全小中学校が学校情報化優良校及び田川市が福岡県初の学校情報化先進地域に認定されただけでなく、2020日本ICT教育アワードにおいて『文部科学大臣賞』を受賞するという大きな成果を上げることができました。

我がふるさと田川の良さには、「平成23年に日本初のユネスコ世界記憶遺産に登録された“山本作兵衛コレクション”をはじめとする多くの文化遺産」「美しい自然」など、たくさんあります。その中でも、一番の良さは、「子育て・文化活動・地域づくりに熱い思いを持つ人々や人情豊かな人々がたくさんいること」です。ふるさと田川には、炭坑はなくなりましたが、「心の黒ダイヤ」（教育・文化そしてまちづくりに熱い思いを持つ人々）は、地域に無限に埋蔵されています。

今後は、多くの「心の黒ダイヤ」が教育ボランティア・文化ボランティア・スポーツボ

ランティアとして、子どもたちの良さ・個性を伸ばす取組に関わっていただき、学校・家庭・地域及び地域住民同士の絆を強めながら、SDGsの目標（ゴール）「質の高い教育をみんなに」を踏まえ、「みんなが誇れる教育と文化のまち田川」を実現していきます。

第6次田川市総合計画 (令和3年度～12年度)

基本理念 やっぱり田川で暮らしたい

～人口減少・少子高齢化など厳しい時代背景を踏まえつつも

暮らす場所として市外在住者や市民から選ばれる自治体を目指すまちづくり～

○全ての市民が健康で生きがいを持って暮らせるまち田川

○子どもを安心して生み、健やかに育てられるまち田川

第2次田川市教育大綱 (令和3年度～)

学校教育の基本理念

全ての子どもたちの学力・社会性・個性を伸ばす

学校・家庭・地域・行政の四位一体の教育

社会教育の基本理念

子どもから高齢者まで、全ての市民が学び合い、つながり合い、
生きがいを感じることができるまちづくり

教育の基本目標

～ 全ての市民が誇れる教育と文化のまち田川の創造 ～

- 「確かな学力」「豊かな心」「郷土愛」「志向性」を育む、誰一人取り残さない「魅力ある学校」づくりを推進します。
- 社会全体（学校・地域・行政ぐるみ）で、子どもを守り、一人ひとりの良さ・個性を伸ばす環境づくりを推進します。
- 「強い絆で結ばれた地域共同体」と「いつでもどこでも学べる生涯学習環境」づくりを強化します。
- 全ての市民が子育て・スポーツ・文化活動等を通して、生きがいを感じる環境づくりを推進します。
- 子ども・高齢者・障がいのある人・女性・外国人等、全ての人が互いの人権を大切に自分らしく安心して暮らせる地域社会づくりを推進します。

学校教育の施策方針

理念：全ての子どもの学力・社会性・個性を伸ばす

学校・家庭・地域・行政の四位一体の教育

目指す子ども像：自分の良さや特性をいかし、自立し、進んで社会参画する子ども

1 「確かな学力」「豊かな心」「郷土愛」「志向性」を育む学校教育を推進します。

- (1) 教師の指導力向上を図るとともに、市内全小中学校で「学力ステップアップ事業」への取組を通して、全ての子どもたちの学力保障に取り組みます。
- (2) 授業づくりと家庭学習をつなぎ、自分で目標を持ち、計画を立て、「主体的に学習する力」「自学自習力」を育成します。
- (3) ふるさと田川の多様な良さ（ひと・もの・こと）を積極的に取り入れた教育活動（出会い学習・体験活動等）を推進し、子どもたちの「豊かな心」「郷土愛」「志向性」を育成します。
- (4) 情報化社会の中をたくましく生き抜く力（情報活用力等）を付けるため、ICT教育を推進します。
- (5) 幼稚園・保育所及び小中学校が連携し、目標・内容・方法等において、一貫した教育を推進します。
- (6) 小中学校・高校・大学・企業・関係機関との連携によるキャリア教育で、学ぶことの意義を自覚し、進んでより良い地域社会づくりに貢献する子どもを育てます。

2 SDGsの理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、安全に安心して学べる教育環境づくりを推進します。

- (1) 幼稚園・保育所及び小中学校の子どもたちが安心して学べる教育環境をつくります。
- (2) 全ての子どもたちが友だちと楽しく学習できる「誰一人取り残さない学校づくり」を通して、いじめ・不登校の未然防止に努めます。
- (3) 特別な支援を要する子どもたちの学力・進路を保障するために、個に応じた支援計画を作成するとともに医療機関や特別支援学校等との連携を強化します。
- (4) 学力・社会性・個性を伸ばす新中学校づくりに地域と共に取り組みます。
- (5) 美味しく栄養のバランスの取れた給食づくりと食育の充実に取り組みます。
- (6) 教育現場の多忙化解消に向けて、教員と子どもの向き合う時間を確保し、生き生きと充実した教育実践のできる環境づくりを推進します。

3 学校・家庭・地域・行政が一体となり、子どもの「学び」「育ち」を支援する体制づくりを推進します。

- (1) P T A や校区活性化協議会の長年の取組の成果をいかして、各学校に「学校運営協議会」を設置し、コミュニティ・スクールの導入を図ります。
- (2) コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育・ふるさと教育に取り組みます。
- (3) 田川市 P T A 連合会及び校区活性化協議会と連携して、「子縁（こえん）を中心とする地域共同体づくり」を支援します。
- (4) 幼・保・小・中・高の連携強化を図り、小一プロブレム・中一ギャップ及び高校中退を解消します。

4 「魅力ある学校づくり」における特色ある教育を通して、「田川ならではの教育」をさらに発展させます。

- (1) 教育行政・福祉行政・関係機関との連携を強化しながら、乳幼児期・学齢期・高校への切れ目のない包括的な支援体制を強化し、全ての子どもの学力・進路保障に取り組みます。
- (2) 学校・地域・行政が一つとなり、まちぐるみで I C T 教育を推進する「田川スタイル」をさらに追求します。
- (3) グローバル社会の様々な分野で活躍できる人材を育成するため、英語教育の充実等を通して、子どもたちのコミュニケーション能力の向上に努めます。
- (4) 学校で学んだことをいかして、より良い地域づくりに進んで貢献する子どもの育成に取り組みます。
- (5) ふるさと田川の歴史・文化に深い理解と愛着・誇りを持ち、田川の良さを発信する子どもを育成します。

社会教育の施策方針

理念：子どもから高齢者まで、全ての市民が学び合い、つながり合い、
生きがいを感じることができるまちづくり

1 誰でもいつでもどこでも学べる生涯学習環境をつくりま

- (1) 校区活性化協議会をはじめとする関係機関等とのさらなる連携を通して、学校と家庭・地域との関わりを深め、地域コミュニティづくりを推進します。
- (2) 地域づくり・生涯学習の拠点としての公民館活動の推進に努めます。
- (3) みんなが利用しやすい「石炭・歴史博物館」「図書館」「美術館」の充実整備に努めます。

2 社会全体で子どもを守り、子どもの良さを伸ばす地域環境をつ

- (1) 学校・家庭・地域・行政が子どもの安全確保のための見守りを行うとともに青少年が地域の一員として、地域活動に参加・貢献できる環境づくりに努めます。
- (2) 学校・行政・関係機関が連携して、子どもが放課後や休日にも安全かつ安心して過ごせる居場所を確保するとともに、全ての子どもの個性を伸ばし、自主性・社会性を育むための環境づくりに取り組みます。
- (3) 学校とPTA・地域・行政・関係機関が連携して、家庭の教育力の向上に努めます。

3 自分の人権を守り、他者の人権を尊重する地域社会をつくりま

- (1) 学校・地域・行政・関係団体が力を合わせて、互いの違いを認め合い、全ての人が自分らしく幸せに生きるための人権が守られるまちを目指します。
- (2) 「心の底から差別の不合理さや醜さを認識し、心の底から差別を無くさなくてはならない」という意思と実践力を持つ市民を育成します。
- (3) 「市民一人ひとりの心に響く教育・啓発」を推進するために、人権問題に主体的かつ積極的に向き合おうとする行政職員・教職員の育成に力を入れます。
- (4) 同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人、性的指向及び性自認に関する問題等、多様な人権問題についての研修会を充実します。

4 体力・技術・興味・目的に応じて、いつでもどこでもスポーツができる環境づくりに努めます。

- (1) 子どもから高齢者まで生涯にわたってスポーツに取り組める場を提供するとともに、競技人口の拡大に努めます。

- (2) 学校・家庭・地域と連携して小中学生の体力向上に取り組みます。
- (3) バリアフリー化された総合体育館を活用し、障がい者スポーツの普及振興を目指します。

5 心豊かで質の高い生活を送るため、市民による芸術文化活動を支援します。

- (1) 子どもから高齢者まで、誰もが優れた芸術文化を鑑賞する機会や自主的な芸術文化活動を行う環境を整備します。
- (2) 「石炭・歴史博物館」「図書館」「美術館」「文化団体」「学校」等と連携し、市民の幅広い芸術文化活動の発表や交流を行い、市民主導の芸術文化活動を推進します。

6 国際交流・多文化共生を推進します。

- (1) 国際交流イベントを開催するなど、市民レベルでの国際交流を促進し、国籍や民族の異なる人々が互いの文化の違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていく「多文化共生」のまちづくりを目指します。
- (2) 在日外国人の教育ニーズの把握と外国人が安心して暮らせる環境づくりを関係機関と連携して推進します。

7 田川の歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用・発信する取組を強化します。

- (1) 田川の石炭産業と人権問題、地域の歴史、考古、民俗といった幅広い分野での調査研究を行い、その成果を市民に還元していきます。
- (2) 炭坑の歴史・文化について、小中学生から成人まで学べる機会をつくと共に来訪者向けの「歴史・文化ボランティア」の育成に努めます。
- (3) 「山本作兵衛コレクション」の保存管理とともに、観光部門とも連携し、情報発信や連携事業等を積極的に推進します。
- (4) ふるさと田川の貴重な伝統芸能の保存のため、学校・地域・関係機関と連携し、後継者育成の取組を推進します。



第2次田川市教育大綱

策定 2021年（令和3年）2月

編集・発行

田 川 市

田川市教育委員会